

制度で

市民のみなさん
のお声を、お聴
かせください。

募集期間

令和3年（2021年）
12月1日（水）から

令和4年（2022年）
1月7日（金）まで

パブリック・コメント制度は、
市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから
広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこう
という制度です。（宝塚市市民パブリック・コメント条例）

「みんなでつくる花とみどりの夢舞台」 の実現を目指して

宝塚市では、

宝塚市みどりの基本計画（案）

について、市民のみなさんからのご意見
を募集しています。



（お問合せ先）

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

宝塚市 都市安全部 生活安全室 公園河川課

Tel 0797-77-2021 Fax 0797-77-9119

宝塚市みどりの基本計画（案）への意見募集について

1 「宝塚市みどりの基本計画」とは

本計画は、市域における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像や、将来像を実現するための目標や施策などを定めた「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和14年度（2032年度）の11年間としています。

2 宝塚市みどりの基本計画（案）策定の経過

本計画（案）の策定にあたり、知識経験者3人（自然・緑化、まちづくり、景観）、公共的団体の代表者4人、関係行政機関の職員1人、公募による市民2人の計10人で構成される宝塚市緑の基本計画検討委員会にて、令和3年11月までに計7回の審議を実施しました。委員名簿は別添のとおりです。

3 宝塚市みどりの基本計画（案）のポイント

（1）背景・目的

本市では、平成12（2000）年度に「宝塚市緑の基本計画」を策定し、これに基づく「みどりのまちづくり」を進めてきましたが、策定から20年が経過し、公共施設の再編の必要性など、みどりを取り巻く環境の変化や上位計画である第6次宝塚市総合計画の策定や都市計画マスタープランの改定予定に伴い、本計画についても見直しを行うこととなりました。

（2）構成

本計画（案）は、改定の背景とみどりの効果・定義を確認した上で（第1章）、みどりの現状の課題、計画の方向性を考え（第2章）、みどりのまちづくりのための基本理念、将来像を決定し（第3章）、それを実現するための基本施策、重点施策を定め（第4章）ています。

また、地域の実情に合った計画とするため、地域別計画も掲げています（第5章）。

4 意見募集の目的

本計画（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集等を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ①本計画（案）に対する意見募集
- ②別紙「意見提出用紙」
- ③本計画（案）の概要版
- ④本計画（案）
- ⑤本計画（案）資料編

5 宝塚市みどりの基本計画（案）の公表方法について

パブリック・コメントの計画書（案）の概要版・本篇は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- ①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

・トップページから「みどりの基本計画」で検索するか、「検索用 ID: 1043842」を入力し検索することもできます。



- ②市の窓口

公園河川課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化センター、各図書館、各公民館、スポーツセンター、教育総合センターで公表しています。

6 意見の募集期間

令和3年（2021年）12月1日（水）から令和4年（2022年）1月7日（金）まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。なお、別の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、公園河川課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。郵送の場合は、令和4年（2022）1月7日

(金) 必着とします。

ただし、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

「宝塚市都市安全部 生活安全室 公園河川課」

電話番号 0797-77-2021

ファクシミリ 0797-77-9119

電話メールアドレス m-takarazuka0086@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地 宝塚市東洋町1番1号

(公園河川課は市役所2階です。)

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表していません。提出いただいた意見(パブリック・コメント)については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体をとりまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所2階公園河川課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで配布します。

なお、提出いただいた意見に対し、個別回答はしませんのでご了承ください。

10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

令和3年度 緑の基本計画検討委員会委員名簿

区分	席順	氏 名		公職名			
		氏 名	ふりがな	所属名	学部・部署等	学科名等	役職
学識経験者	①	赤澤 宏樹	あかざわ ひろき	兵庫県立大学	自然・環境科学研究所	環境計画部門	教授
	②	石田 弘明	いしだ ひろあき	兵庫県立大学	自然・環境科学研究所	生物資源研究部門	教授
	③	栗山 尚子	くりやま なおこ	神戸大学大学院	工学研究科	建築学専攻	准教授
市民団体代表	④	金岡 照章	かなおか てるあき	宝塚市花き園芸協会			会長
	⑤	阪上 和彦	さかうえ かずひこ	宝塚商工会議所			
	⑥	中山 光子	なかやま みつこ	宝塚NPOセンター			理事長
	⑦	板東 克子	ばんどう かつこ	アドプト団体・緑化団体活動者			
市民委員	⑧	小宮 真佐代	こみや まさよ	公募による市民			
	⑨	瀬尾 要	せお かなめ	公募による市民			
行政	⑩	北村 智顕	きたむら ともあき	兵庫県	県土整備部	公園緑地課	課長

宝塚市みどりの基本計画（案）に対する意見

○氏名または名称 _____

○住所または所在地 _____

※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。

☐ 市内在勤 ☐ 市内在学 ☐ その他

○連絡先(電話番号) _____ (メールアドレス) _____

※ 上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。

※ この枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。

【意見】

※ 該当する項目を選んでください。

☐ 宝塚市みどりの基本計画（案）の全般に関すること☐ 特定の部分に関すること

_____ページの_____行目からの部分

※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いします。

その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】令和4年（2022年）1月7日（金）必着

【お問い合わせ・提出先】宝塚市役所 都市安全部生活安全室公園河川課（公園河川課は、市役所2階です。）

〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1

TEL：0797-77-2021 FAX：0797-77-9119

E-mail：m-takarazuka0086@city.takarazuka.lg.jp

宝塚市みどりの基本計画(案)

概要版

令和3年(2021年)10月



みんなでつくる
花とみどりの夢舞台



「宝塚市みどりの基本計画(案)」について

みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像や、将来像を実現するための目標や施策などを定めた「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

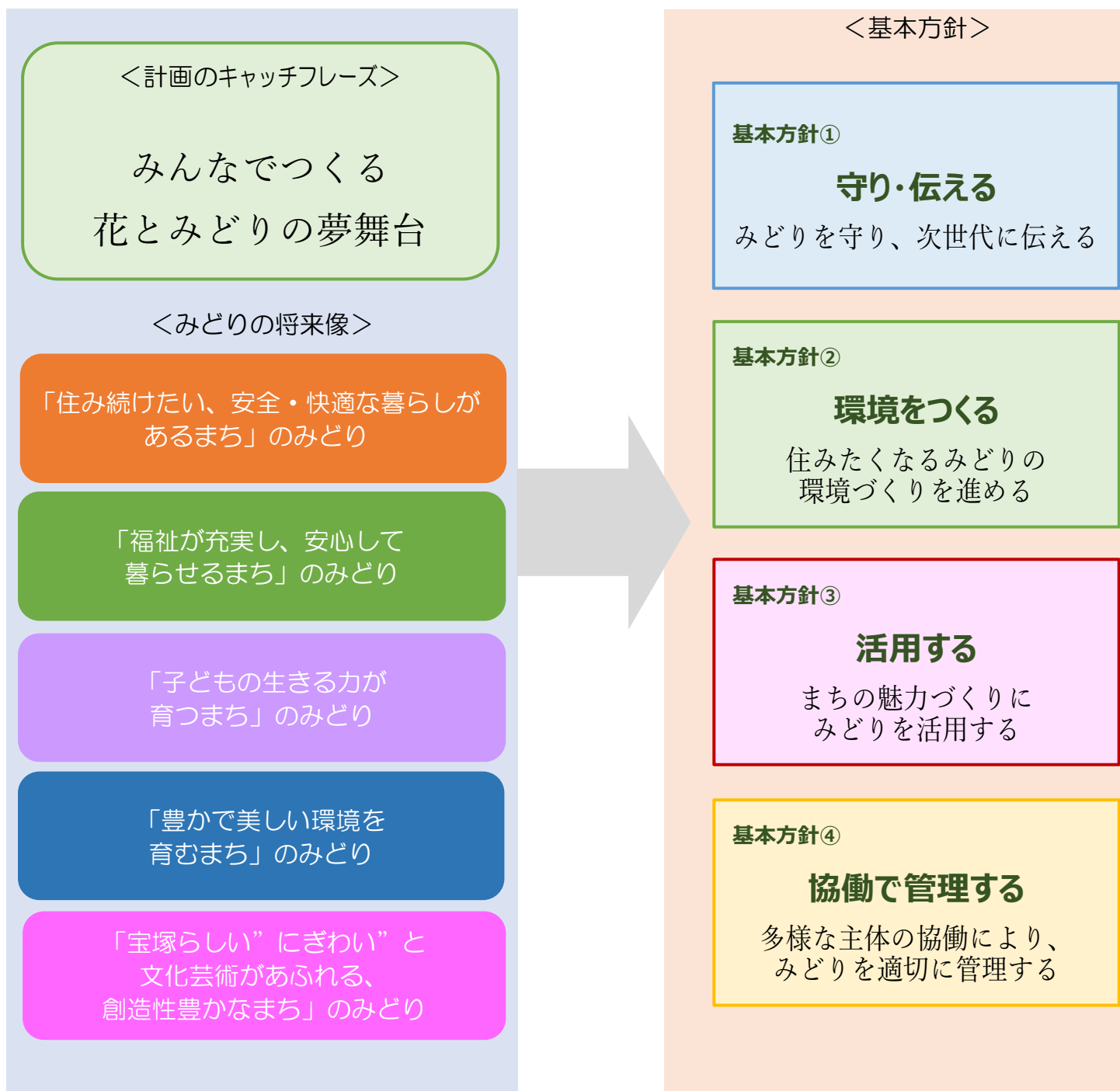
本計画(案)の計画期間

令和4年度(2022年度)から令和14年度(2032年度)までの11年間です。

計画(案)の対象とする「みどり」の定義

本計画の対象とする「みどり」は、「公有地・民有地を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースなど」を指します。

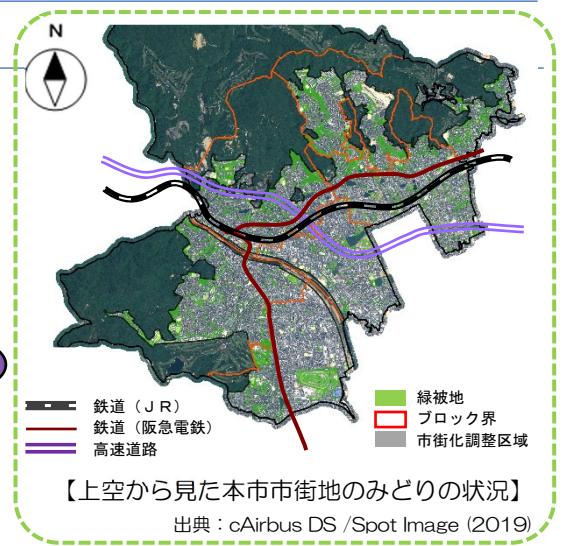
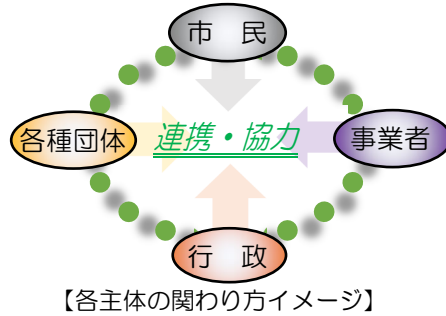
みどりの基本計画の体系図



各主体の関わり方

「みどりのまちづくり」においては、市民・各種団体・事業者・行政が、各々の立場と役割を踏まえ、自発的に取組むとともに、主体間の様々な協力・連携を図ることが必要です。

このため、市民・各種団体・事業者は、プレイヤーとして相互に協力・連携しながら取り組み、行政はサポーターとして、他の主体からの提案・要望を受け止め、サポート・コーディネートを行っていく体制を構築します。



宝塚市みどりの基本計画(案)では、みどりの将来像を実現するために、みどりの確保目標を設定し、「**守り・伝える**」「**環境をつくる**」「**活用する**」「**協働で管理する**」の4つの基本方針ごとに基本施策、個別施策を掲げています。

<基本施策>

<個別施策>

1.山のみどりや水辺、農地等の保全	○山のみどりの保全 ○水辺の保全 ○農地等の保全
2.歴史的・文化のみどり等の保全	○歴史的・文化のみどりの保全 ○地域のシンボルとなるみどりの保全
3.生物の生息環境となるみどりの保全	● 在来生物の生息・生育環境の保全 ● 生物多様性保全の取組の推進

1.身近に楽しめるみどりの創出	● 身近な公園・緑地の再編・リニューアル ● 多様な手法によるみどりの保全・創出
2.拠点となるみどりの創出	● 拠点となるみどりの創出 ○みどりのネットワークづくり
3.花とみどりの快適環境づくり	○公的空間の緑化 ○公共施設の緑化 ○民有地の緑化
4.安全・安心に資するみどりの確保	○災害時の避難場所等の確保 ○異常気象や自然災害の被害の緩和

1.多様なみどりのニーズへの対応	○レクリエーションへの活用 ● 自然学習・環境学習への活用 ○農とのふれあいの場としての活用
2.植木のまち宝塚市の活性化	○園芸関連施設の活性化 ○イベントの実施 ○情報発信、PRの実施

1.適切な管理の実施	● 街路樹等の管理 ○歴史的・文化的価値のある民有地の管理
2.協働の仕組みづくり	○情報発信、PRの実施 ● 組織の検討、育成
3.協働による取組の推進	● 市全域での取組 ● 公園での取組 ● 道路、河川での取組

●：重点施策に該当

<重点施策>

基本施策のうち、重点的に取り組むべき項目を「重点施策」と設定します。

- 1.生物多様性に配慮したみどりの取組
- 2.市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備・運営・管理
- 3.街路樹の適正な管理
- 4.みどりに関わる人を増やす取組

<地域別計画>

「宝塚市みどりの基本計画(案)」のみどりのまちづくりの考え方

基本理念

宝塚市みどりの基本計画(案)は、第6次宝塚市総合計画を踏襲し、市民、各種団体、事業者、行政のあらゆる主体との協働により、宝塚市らしいみどりあふれるまちづくりを進めることを基本理念とし、「みんなでつくる 花とみどりの夢舞台」をキャッチフレーズに設定します。

＜みどりの基本計画におけるキャッチフレーズ＞ みんなでつくる 花とみどりの夢舞台

みどりの将来像

①「住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち」のみどり

- 誰もがずっと住み続けたい、子育て世代に移り住みたいと思える魅力的なまちとして、豊かな自然や、住宅を彩るみどりがまちを包み込んでいる。
- 道沿いや駅前などにおいて適正に管理された草木や花があふれ、快適で楽しい道路環境が保全されている。
- 河川の治水機能の向上とともに河川と周辺のみどりが、休憩や散策の場として、うろおいと安らぎある水辺空間を形成している。
- 火災時の延焼防止など災害拡大を防止する街路樹や川沿いのみどりのほか、緊急時の避難場所や避難経路となる公園・緑地が充実している。



②「福祉が充実し、安心して暮らせるまち」のみどり

- 高齢者や障害者が、公園・緑地を活用して、仲間づくりや健康づくり活動に取り組んでいる。
- みどりの管理や整備に関わることで、こころの健康づくりや生きがいづくりになり、あらゆる世代において安心できる健やかな暮らしができています。
- 憩いの場として、花とみどりの景観を楽しみながら、誰もがいつでも安心して過ごすことのできる公園・緑地が身近にある。



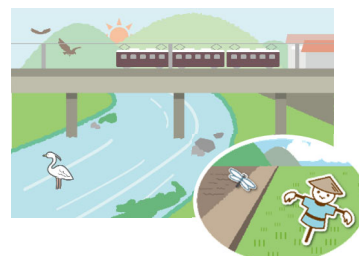
③「子どもの生きる力が育つまち」のみどり

- 子どもたちが、豊かな自然や文化に触れ、異世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 花とみどりがあふれる公園・緑地で子どもたちが元気に走り回り、まわりのベンチでその様子を見守る親が休憩している。
- 様々な人が、交流を通して子育てに関する情報交換の場などに、公園・緑地を活用している。
- 学校や家庭、地域において花植えなどのみどりに関する活動を通じて、児童、生徒が「ふるさと宝塚」への誇りや愛着を育んでいる。



④「豊かで美しい環境を育むまち」のみどり

- 山々と河川が織りなす自然景観や北部地域の農村・田園景観、芸術文化に育まれた景観、それぞれが調和した宝塚らしい景観が保たれ、魅力を増している。
- 自然とのふれあいや学びを通して、市民の環境への関心が高まり、生物多様性が保全されるとともに、人の営みと自然が繋がっている。
- まちの美化活動等により、公園・緑地が美しく管理されている。
- 維持管理で発生する剪定枝などがサイクルの観点から、資源として活用され、循環型社会づくりが進んでいる。

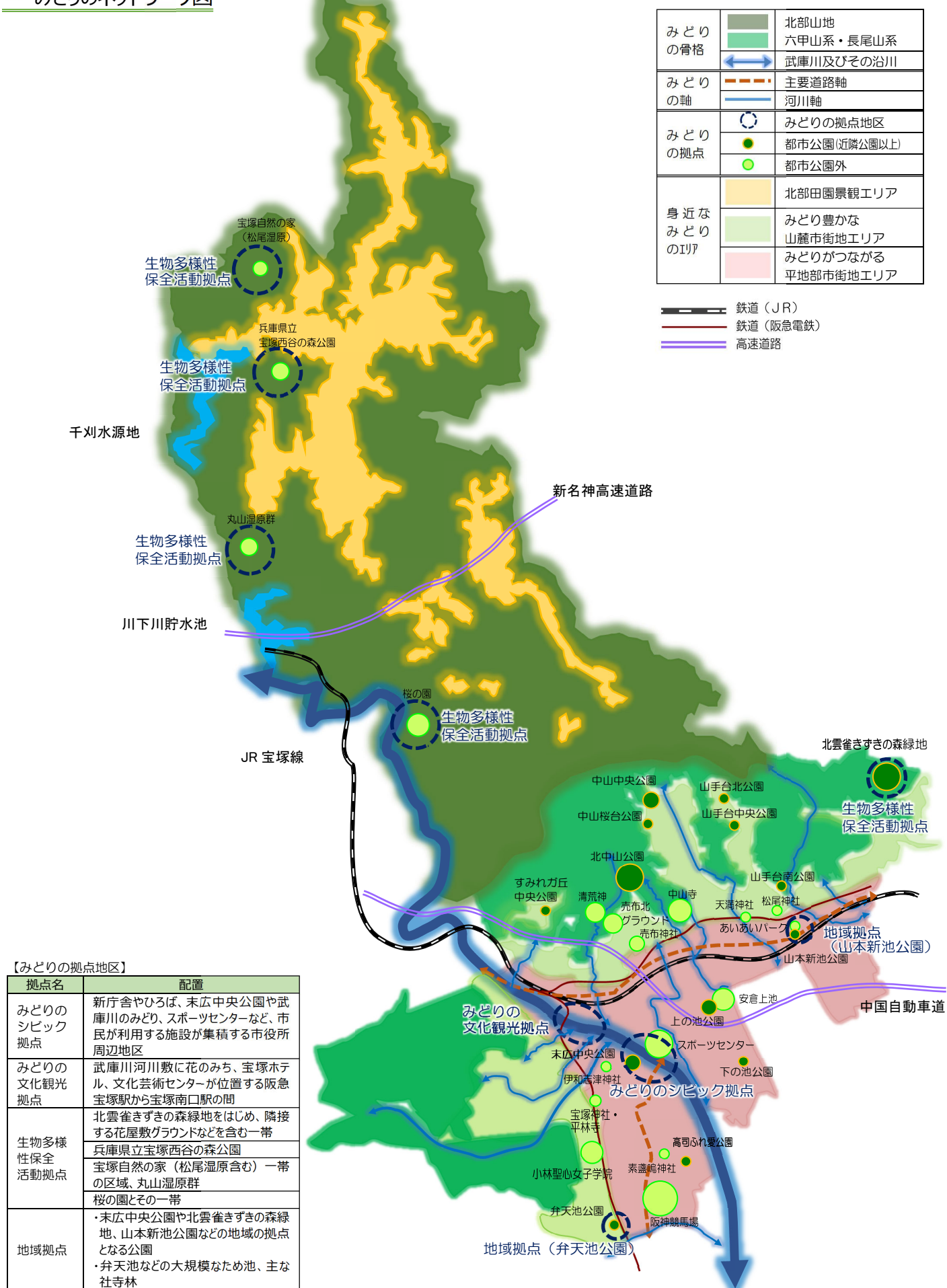


⑤「宝塚らしい」にぎわい」と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち」のみどり

- 花とみどりに囲まれた市内の観光資源に、多くの人が訪れ、にぎわっている。
- 「花き・植木」や「西谷野菜」など宝塚産の農作物のブランド化が進み、農業を志す人が増えるとともに、市民が身近に「農」のみどりに触れている。
- 宝塚ならではの産業の活性化、起業・創業により、花とみどりあふれるまちなかで買い物する人や働く人が増えている。
- 多くの人が、宝塚の花き園芸にふれるために訪れている。



みどりのネットワーク図



基本方針① 守り・伝える

1.山のみどりや水辺、農地等の保全

○山のみどりの保全

- ・六甲山系や長尾山系の法指定された自然緑地の保全。
- ・丸山湿原群や松尾湿原等の希少な自然環境の保全。など

○農地等の保全

- ・北部地域の農地の適切な保全。など

○水辺の保全

- ・市民が親しめる多自然型の川づくりの推進。
- ・水路やため池などの水辺空間の保全・創出。



武田尾から見た武庫川

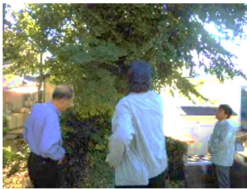
2.歴史的・文化のみどり等の保全

○歴史的・文化のみどりの保全

- ・史跡や社寺林、屋敷林の所有者へみどりの保全の働きかけ。

○地域のシンボルとなるみどりの保全

- ・地域のシンボルとなる樹木等の保護樹等指定。
- ・指定済み保護樹等への適切な支援。



樹木医による樹木診断の様子

3.生物の生息環境となるみどりの保全

○在来生物の生息・生育環境の保全

- ・公園・緑地の整備、再整備における生物多様性への配慮。
- ・河川沿いや街路周辺の緑化促進。

○生物多様性保全の取組の推進

- ・北雲雀きずきの森緑地における生物多様性の保全の取組の推進と市民利用の促進。



きずきの森での活動の様子

重点施策 1

生物多様性に配慮したみどりの取組の実施

生物多様性を支える自然環境となるみどりの保全、活用について、様々な主体との協働により、重点的に取り組みます。

基本方針② 環境をつくる

1.身近に楽しめるみどりの創出

○身近な公園・緑地の再編・リニューアル

- ・身近な公園・緑地の機能再編や適性配置への取組。など

○多様な手法によるみどりの保全・創出

- ・市民や団体、事業者の協働による身近なみどりの保全・創出。など

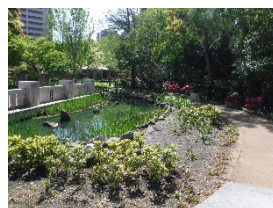


地域住民のニーズを反映した公園整備の例

2.拠点となるみどりの創出

○拠点となるみどりの創出

- ・宝塚文化芸術センター庭園における、文化芸術施設と一体になった市民の憩いと交流拠点創出。など



宝塚文化芸術センター庭園

○みどりのネットワークづくり

- ・JR 宝塚駅及び阪急宝塚駅近接エリアにおける文化、観光に寄与するみどりのネットワークづくり。

3.花とみどりの快適環境づくり

○公的空間の緑化

- ・駅前広場における緑化活動団体と連携した花とみどりの空間整備。など



緑化団体による花とみどりの空間整備

○公共施設の緑化

- ・公共施設における駐車場緑化や敷地内緑化の推進。など

○民有地の緑化

- ・学校、マンション敷地での駐車場緑化、植樹等緑化活動への支援。など

重点施策 2

市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備・運営・管理

様々な主体の協働による整備・運営・管理について考え、利用しやすい公園として、また地域にとって魅力的な場所として利用されるよう重点的に取り組みます。

4.安全・安心に資するみどりの確保

○災害時の避難場所等の確保

- ・公園・緑地への防災倉庫の整備など災害時における避難場所等の確保。

○異常気象や自然災害の被害の緩和

- ・グリーンインフラ※の観点から、道路や公園等における透水性舗装や緑化ブロック舗装の導入。



末広中央公園の防災設備

基本方針③ 活用する

1. 多様なみどりのニーズへの対応

○レクリエーションへの活用

- ・宝塚文化芸術センター庭園でのイベント等の開催による交流やにぎわいの創出。など

○自然学習・環境学習への活用

- ・北雲雀さずきの森緑地において、生物多様性の保全に配慮しながら市民が親しめるまち山としての環境整備推進。など



さずきの森での活動の様子

○農とのふれあいの場としての活用

- ・遊休農地等における市民農園としての活用に向けた所有者等へ情報提供や相談対応の実施。など



市民農園

重点施策 3

街路樹整備計画の策定、実施

多様な主体との協働により、街路樹の改善について重点的に取り組みます。

2. 植木のまち宝塚の活性化

○園芸関連施設の活性化

- ・あいあいパーク（園芸振興センター）を中心とした園芸振興や園芸アドバイザー、オープンガーデンの普及促進。



あいあいパーク

○イベントの実施

- ・宝塚植木まつりに合わせた花き展示会や観賞植物品評会などの実施。
- ・「宝塚オープンガーデンフェスタ」に伴う活動者間の交流促進。など



宝塚オープンガーデンフェスタの様子

○情報発信、PRの実施

- ・ダリアに関する情報発信と市内へのダリア植栽等によるダリアのまちPR。



宝塚ダリア園

基本方針④ 協働で管理する

1. 適切な管理の実施

○街路樹等の管理

- ・地域の意見を踏まえた街路樹整備計画の作成と維持管理の推進。

○歴史的・文化的価値のある民有地の管理

- ・史跡や社寺林、屋敷林などの樹木調査による適切な維持管理の推進支援。



街路樹ワークショップの様子

2. 協働の仕組みづくり

○情報発信、PRの実施

- ・ボランティア団体の活動情報発信と緑化に関する情報提供の推進。
- ・花苗講習会や緑化イベントなどを通じた緑化啓発、PRによる市民緑化意識の高揚。など

○組織の構築、育成

- ・市民やボランティア団体の協力を得た持続可能な組織のあり方の構築。など

重点施策 4

みどりに関わる人を増やす取組

「みどりに関わる人を増やす取組」は、全ての重点施策に係わる、最も重要な施策といえます。

協働によるみどりのまちづくりの更なる推進のため、多様な世代が参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

3. 協働による取組の推進

○市全域での取組

- ・市民や事業者など、多様な主体の協働によるみどりの管理、運営などの活動促進。
- ・緑化団体との協働による市内緑化の推進。

○公園での取組

- ・公園アドプト制度などの市民ボランティアと行政のパートナーシップによる公園の維持管理の推進。

○道路、河川での取組

- ・道路アドプト制度などの市民ボランティア活動等による道路周辺の植栽管理の推進。
- ・河川アドプト制度などの市民ボランティアと行政が協働した河川美化の推進。



公園アドプト活動の様子

地域別のみどりのまちづくりの方針(地域別計画)

 地域の設定

本市には 20 のまちづくり協議会があり、各協議会において、地域ごとのまちづくり計画が策定されています。

地域別計画は、まちづくり協議会での考え方や取組に配慮しながら、まちづくり協議会の範囲と土地利用状況から 7 ブロックに区分し、地域別のみどりのまちづくり方針として示すものです。

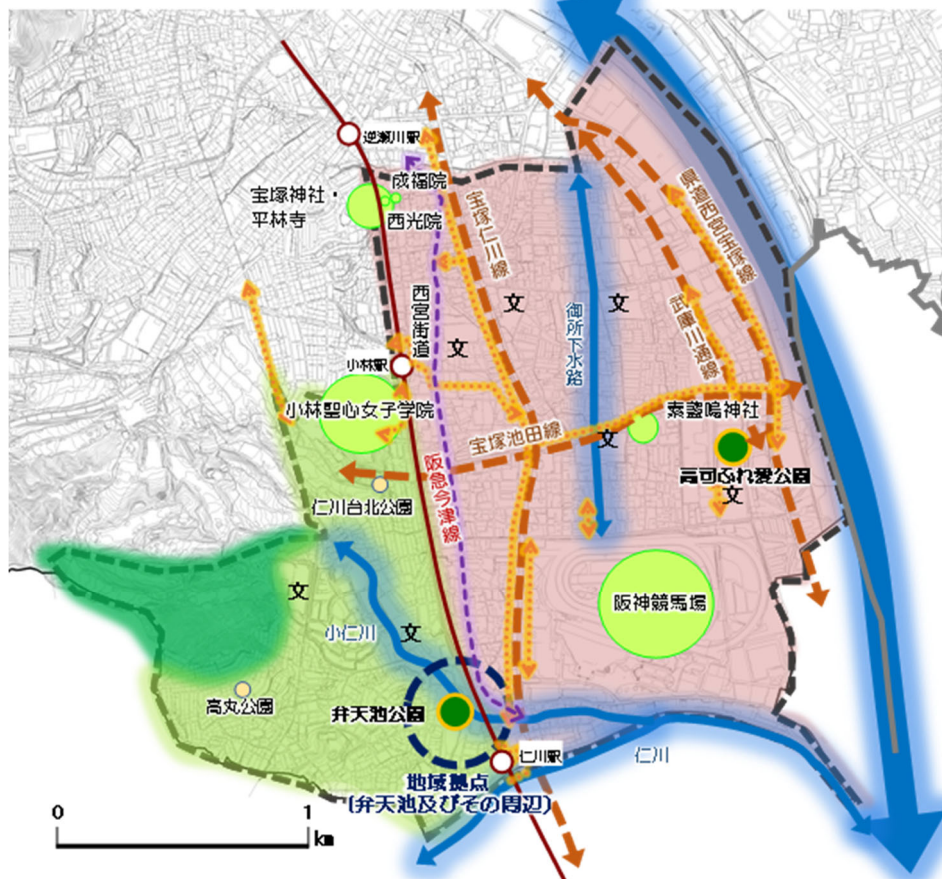
【各ブロックを構成するまちづくり協議会及び小学校区】

地域名	まちづくり協議会名	対象となる小学校区(概ね)
第1ブロック	仁川まちづくり協議会	仁川
	宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	高司
	宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」	良元
	宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」	光明
	宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすなり」	未成
第2ブロック	宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」	西山
	まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」	末広
	宝塚第一小学校区まちづくり協議会	宝塚第一
	逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」	逆瀬台
第3ブロック	宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」	すみれが丘
	宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」	宝塚
	売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ売布」	売布
	小浜小学校区まちづくり協議会	小浜
第4ブロック	宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」	美座
	安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」	安倉、安倉北
	宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」	長尾、長尾南、丸橋
第6ブロック	中山台コミュニティ	中山台
	宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」	山手台
	宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」	長尾台
第7ブロック	宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」	西谷



【まちづくり協議会範域と地域区分図】

第1ブロック



守り伝える

・素盞鳴神社や小林聖心女子学院などのみどりについて、市民や所有者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、貴重な歴史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

・仁川駅、小林駅の駅前や宝塚仁川線の道路沿い、河川や水路沿いのみどりの確保などにより、誰もが安全・快適に歩行できるみどりのネットワークづくりを目指します。 など

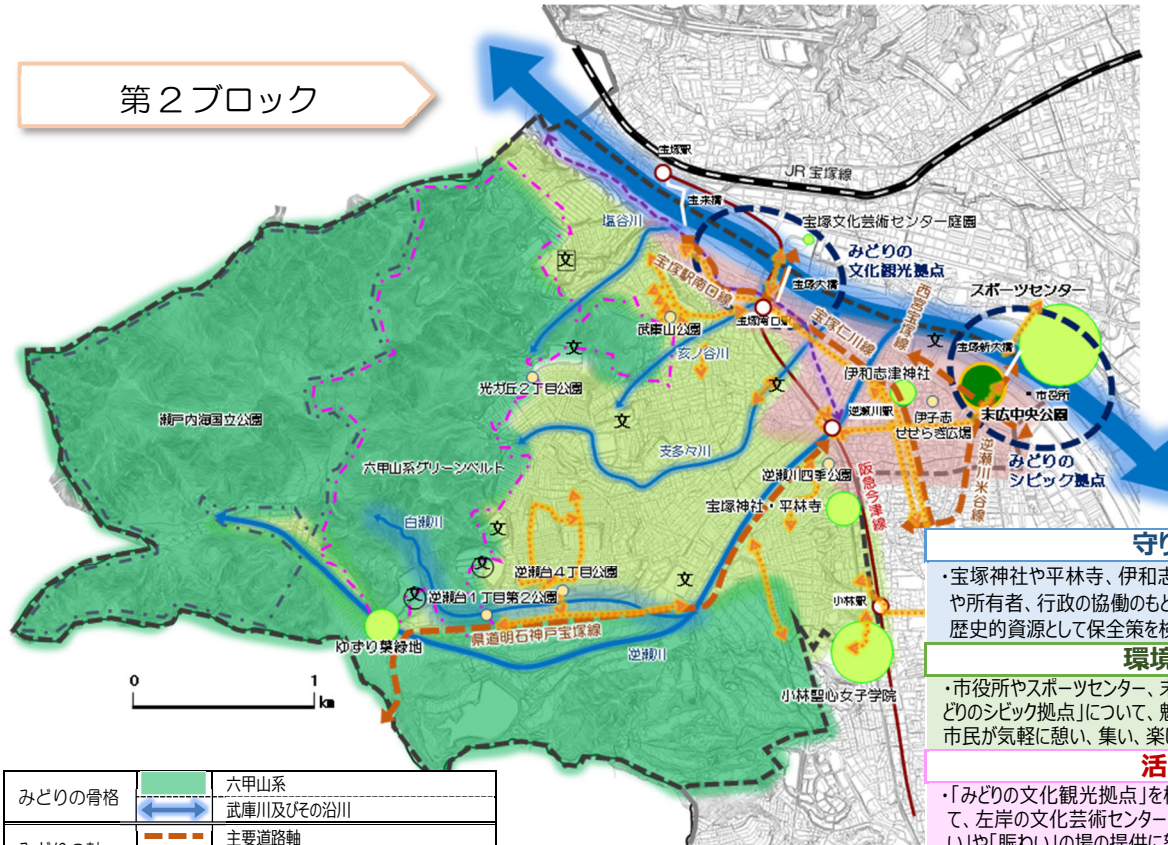
活用する

・既存の公園・緑地について、再整備にあたっては利用しやすい公園となるよう、地域と連携して整備するとともに利用の促進を図ります。 など

協働で管理する

- ・公園再編や新規公園整備に合わせて、公園アプト団体の拡充を目指します。
- ・武庫川や仁川などの保全すべき水辺環境について、市民や事業者、行政との協働により、適切な維持管理を進めます。
など

第2ブロック



守り伝える

・宝塚神社や平林寺、伊和志津神社などのみどりについて、市民や所有者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、貴重な歴史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

・市役所やスポーツセンター、末広中央公園周辺区域からなる「みどりのシビック拠点」について、魅力ある都市環境の創造を目指し、市民が気軽に憩い、集い、楽しめる拠点として整備します。 など

活用する

・「みどりの文化観光拠点」を構成する武庫川右岸河川敷について、左岸の文化芸術センター等と連携して、市民や観光客の「憩い」や「賑わい」の場の提供に努めます。
・六甲山系のみどりについて、市民が身近に自然とふれあうことができる自然学習や環境学習の場として活用します。 など

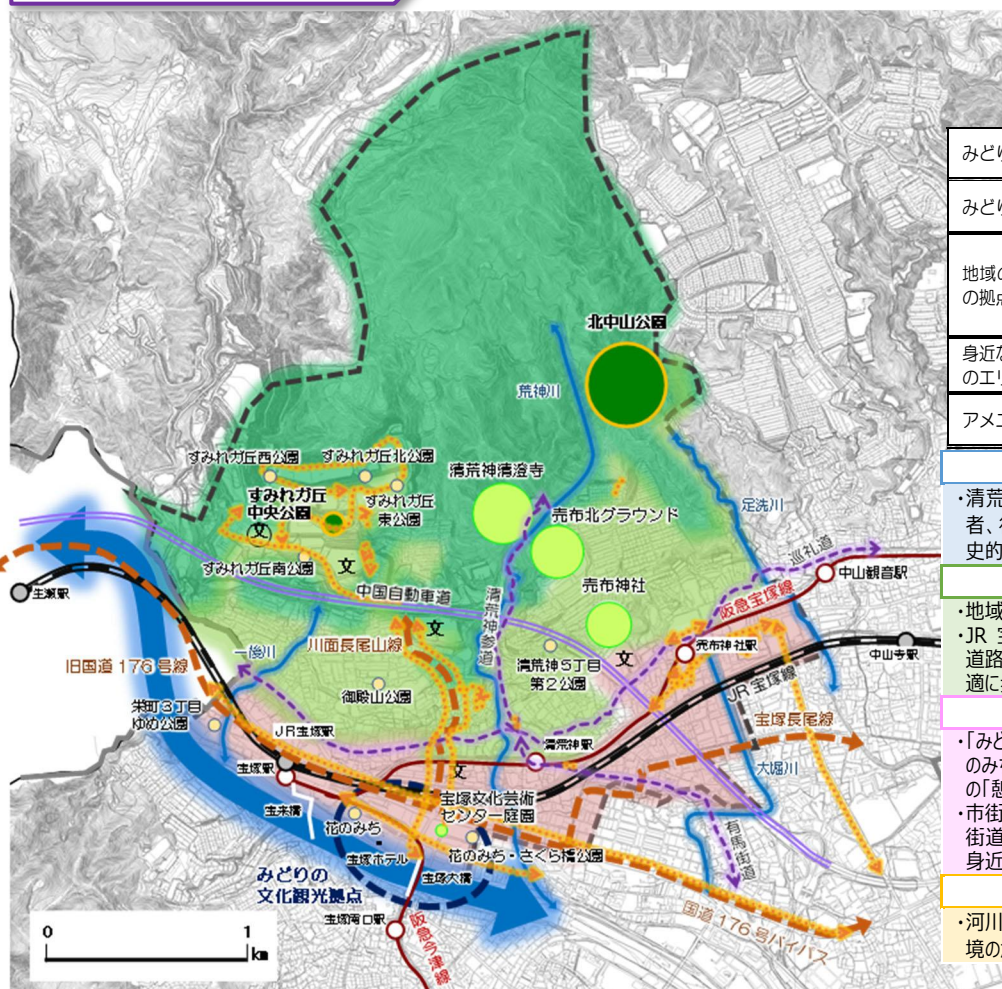
協働で管理する

・公園や街路樹、駅前などで地域や事業者が積極的にみどりの維持管理に関わる協働の体制づくりを推進するアドプト制度構築を図ります。
・六甲山系や武庫川などの保全すべきみどりについて、市民や事業者、行政との協働により、適切な維持管理を進めます。 など

みどりの骨格	六甲山系 武庫川及びその沿川
みどりの軸	主要道路軸 河川軸
地域のみどりの拠点	地域拠点（弁天池及びその周辺） 都市公園（近隣公園以上） 都市公園外 身近なみどり（2,500 m以上街区公園）
身近なみどりのエリア	みどり豊かな山麓市街地エリア みどりがつながる平地都市市街地エリア
アメニティ軸	緑のアメニティ軸（街路樹のある道路） 歴史と文化のアメニティ軸（歴史街道）

鉄道・駅（JR）
 鉄道・駅（阪急電鉄）
 文 (文) 学校（小中学校・高等学校・大学等）
 国立公園区域
 六甲山系グリーンベルト区域

第3ブロック



鉄道・駅（JR）
 鉄道・駅（阪急電鉄）
 中国自動車道
 文 (文) 学校（小中学校・高等学校）

みどりの骨格	六甲山系 武庫川及びその沿川
みどりの軸	主要道路軸 河川軸
地域のみどりの拠点	地域拠点（弁天池及びその周辺） 都市公園（近隣公園以上） 都市公園外 身近なみどり（2,500 m以上街区公園）
身近なみどりのエリア	みどり豊かな山麓市街地エリア みどりがつながる平地都市市街地エリア
アメニティ軸	緑のアメニティ軸（街路樹のある道路） 歴史と文化のアメニティ軸（歴史街道）

守り伝える

・清荒神清澄寺、売布神社などのみどりについて、市民や所有者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、貴重な歴史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

・地域のニーズを捉え公園の再編を進めます。
・JR 宝塚駅、阪急宝塚駅、清荒神駅、売布神社駅の駅前や道路沿い、河川沿いのみどりの確保などにより、誰もが安全・快適に歩行できるみどりのネットワークづくりを目指します。 など

活用する

・「みどりの文化観光拠点」を構成する文化芸術センター及び花のみち、宝塚ホテルなどの武庫川沿いについて、市民や観光客の「憩い」や「賑わい」の場の提供に努めます。
・市街地から清荒神清澄寺、売布神社などの社寺をつなぐ歴史街道について、地域景観の魅力として活用するほか、市民の身近な散策路及び観光資源として活用します。 など

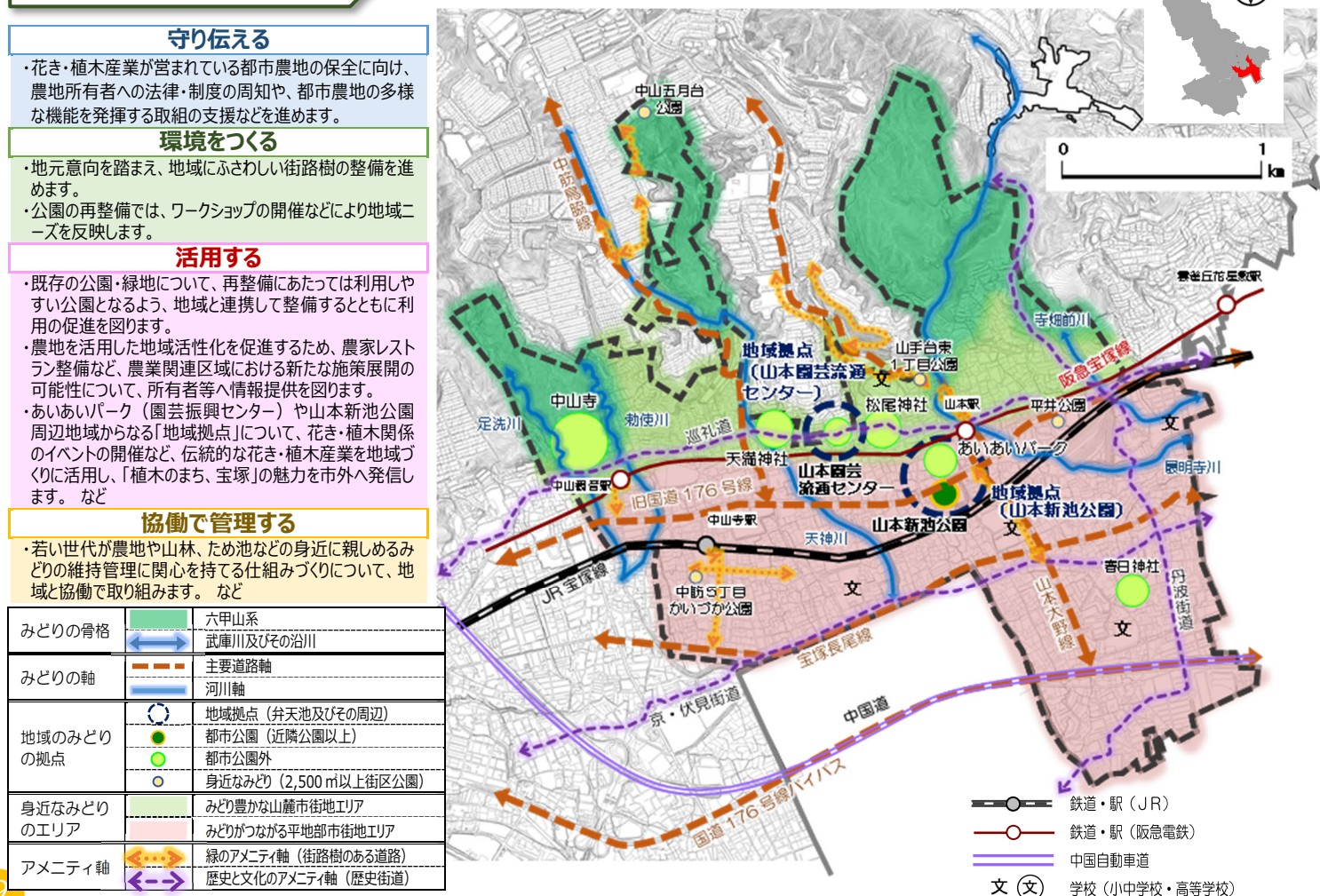
協働で管理する

・河川アドプト制度などの周知を図り、協働による良好な河川環境の創出等に向けた支援を進めます。 など

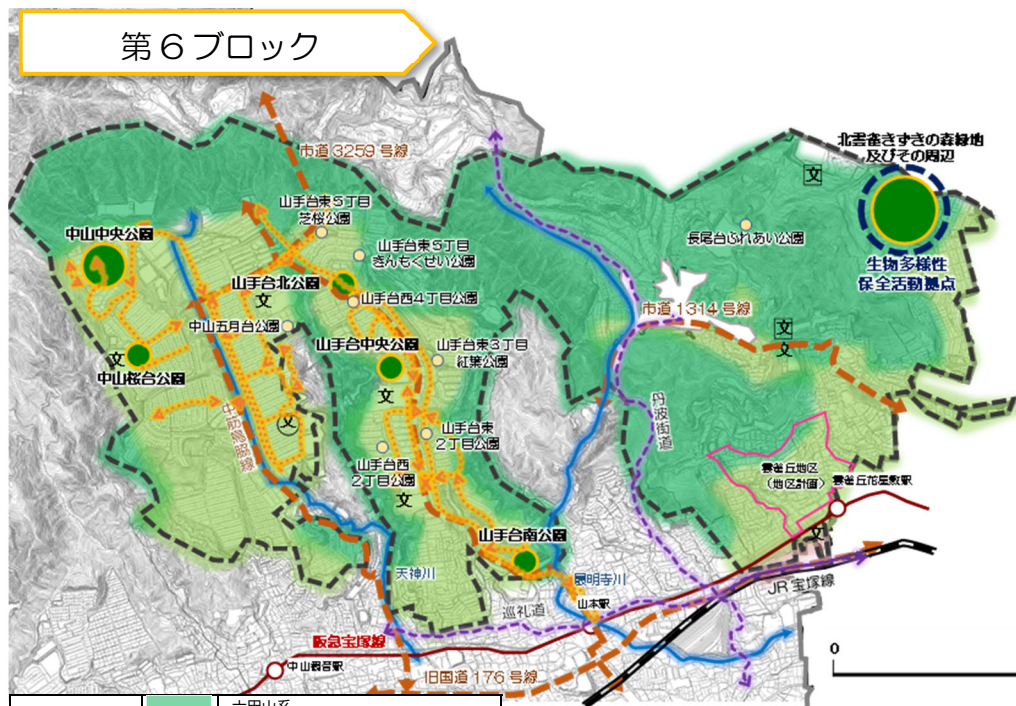
第4ブロック



第5ブロック



第6ブロック



みどりの骨格	六甲山系 武庫川及びその沿川
みどりの軸	主要道路軸 河川軸
地域のみどりの拠点	地域拠点（弁天池及びその周辺） 都市公園（近隣公園以上） 都市公園外 身近なみどり（2,500㎡以上街区公園）
身近なみどりのエリア	みどり豊かな山麓市街地エリア みどりがつながる平地市街地エリア
アメニティ軸	緑のアメニティ軸（街路樹のある道路） 歴史と文化のアメニティ軸（歴史街道）

鉄道・駅（JR）
 鉄道・駅（阪急電鉄）
 学校（小中学校・高等学校・大学）

守り伝える

- ・山のみどりについて、法指定による緑地の保全を検討するとともに、民間開発により提供を受けた緑地の適切な保全に努めます。
- ・みどり豊かな住宅地が常状に連なる山麓の自然環境を守り、次世代に伝えます。 など

環境をつくる

- ・長尾山系のみどりの適切な管理により、自然災害の発生を緩和し、安全・安心な住環境づくりを進めます。 など

活用する

- ・北雲雀さすきの森緑地及びその周辺について、「生物多様性保全活動拠点」として「コミュニティひばり」と管理協定を締結し、まち山の生物多様性の保全等の観点を踏まえた園路等の整備により、自然学習や環境学習の場として活用します。
- ・北雲雀さすきの森緑地及びその周辺について、「生物多様性保全活動拠点」として、利用者の増加を図るため、積極的な広報・PRを行います。 など

協働で管理する

- ・北雲雀さすきの森緑地及びその周辺について、「生物多様性保全活動拠点」として、市民や行政などとの協働により、適切な維持管理を進めます。
- ・中山台の緑地について、中山台コミュニティ緑化環境部会と市民、行政の協働により、適切な維持管理を進めます。 など

第7ブロック



鉄道・駅（JR）
 新名神高速道路
 学校（小中学校）

みどりの骨格	北部山地 武庫川及びその沿川
みどりの軸	主要道路軸 河川軸
地域のみどりの拠点	生物多様性保全活動拠点（宝塚自然の家（松尾湿原）、兵庫県立宝塚西谷の森公園、丸山湿原群） 都市公園（近隣公園以上） 都市公園外
身近なみどりのエリア	北部田園景観エリア

守り伝える

- ・丸山湿原群や松尾湿原等を含む広大な山地について、今後も地域の貴重な自然環境として保全を図ります。
- ・各種の農業振興策を基本としつつ、参加・協働型の農業体験活動を推進するなど、市民が楽しみながら農地の保全・活用に寄与できる仕組みづくりを検討します。 など

環境をつくる

- ・桜の園や松尾湿原、丸山湿原群について、市民や行政の協働による維持管理により、市民が憩える環境づくりを進めます。 など

活用する

- ・西谷の森公園周辺や松尾湿原を含む宝塚自然の家周辺の区域、丸山湿原群について、「生物多様性保全拠点」として豊富な環境資源を活かした市民の環境保全活動を促進、支援します。
- ・「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想」に基づき、市民が身近に農業や自然とふれあうことができる自然学習や環境学習の場として活用します。
- ・長谷牡丹園や宝塚グリア園の集客力の向上と西谷地域活性化の振興に向け、宝塚北サービスエリア等において積極的な広報・PRを行います。 など

協働で管理する

- ・長谷牡丹園や宝塚グリア園、西谷ふれあい夢プラザ、農家レストランなどは観光資源であるとともに生産の場、住民の生活の場でもあることから、市民や行政などとの協働によるみどりの保全、管理を進めます。
- ・ヤマザクラやサトザクラがある桜の園で保全活動を行っている「櫻守の会」について、里山保全活動や環境学習、自然観察会などの活動を支援します。 など

「宝塚らしいみどり」を多様な主体と協働により守り・つくり・活用し・管理する
みんなでつくる 花とみどりの夢舞台



宝塚市みどりの基本計画(案)

概要版

発行：宝塚市 公園河川課

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

TEL：0797-71-1141